

令和4年

第5回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和4年第5回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和4年3月29日 火曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午前11時

4 閉 会 午前11時53分

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 岩佐 信宏
吉村 昌之
奥 真由美

6 説明のための出席者

教育次長	石川 定人	教育次長	石川 政昭
総務課長	元野 隆史	教職員給与課長	丸山 隆
義務教育課長	和田 渉		

7 会議に付した事項

- 議案第13号 第3期あきたの教育振興に関する基本計画の改定（案）について
- 議案第14号 秋田県教育委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則案について
- 議案第15号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について
- 議案第16号 市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則案について
- 議案第17号 市町村立学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則案について

8 可決した事項

- 議案第13号 第3期あきたの教育振興に関する基本計画の改定（案）について
- 議案第14号 秋田県教育委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則案について
- 議案第15号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について
- 議案第16号 市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則案について
- 議案第17号 市町村立学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則案について

9 報告事項

- ・令和3年度秋田県学習状況調査結果の概要について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和4年第5回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、1番岩佐委員と5番奥委員にお願いします。

2番大塚委員と3番伊勢委員は欠席しております。

はじめに、議案第13号「第3期あきたの教育振興に関する基本計画の改定(案)について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第13号「第3期あきたの教育振興に関する基本計画の改定(案)について」説明概要

- ・本計画は、教育基本法に基づいて県教育委員会が策定した、令和2年度から6年度までの5か年計画であるが、同時に、県政の全般的方針を示す「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の個別計画に位置付けられている。
- ・この度「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」が「新秋田元気創造プラン」に改訂されたことから、新プランに基づく新たな指標等を本計画に反映する必要があるため、該当箇所を改定するもの。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

今回の改定と直接関係がありませんが、今日の新聞にも県のDX推進計画について載っていましたが、DXについてはプランにどのように落とし込んでいくのか教えてください。

【総務課政策監】

DXへのステップは、デジタイゼーション、デジタルイゼーション、デジタル・トランスフォーメーションと3段階に分かれておりますけれども、教育委員会につきましては、内部の事務的な部分をまずデジタル化からスタートするというので、推進計画に掲載されております。それに関しては、新プランや基本計画には掲載されておらず、あくまでも今回のDX推進計画で進めていくものとして区分けされています。

【総務課長】

DXということであれば、統合型校務支援システムの導入による、業務時間の削減だとか、そういったものが教育委員会の目標になると思います。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第13号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第13号を原案どおり可決します。

次に、議案第14号「秋田県教育委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則案について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第14号「秋田県教育委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 本庁の文書事務は課ごとに執行しているが、県庁全体で昨年10月から新たな文書管理システムを導入して決裁を電子化したところ、システム上、課内室の扱いに不都合が生じたため、規則中の「課所」の定義に「室」を追加して、室も課と同列の文書管理が行えるように体制を整える。
- ・ これに伴い、公文書の文書記号が総務課施設整備室は「教総」から「教総施」に、生涯学習課文化財保護室は「教生」から「教生文」になる。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第14号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第14号を原案どおり可決します。

次に、議案第15号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」教職員給与課長から説明をお願いします。

【教職員給与課長】

議案第15号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 一般職の国家公務員の取り扱いに鑑み、職員の職務の級を決定する際に必要な学歴免許等の資格に、専門職大学の修業年限3年の前期課程修了、修業年限2年の前期課程修了を加える。
- ・ 学校の統廃合や6年ごとに行うへき地指定の見直しなどにより、へき地学校等の指定及び解除を行う。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

学歴免許等の資格について、専門職大学の修業年限が3年と2年に分かれています、それにはどういった違いがあるのでしょうか。

【教職員給与課長】

医療やファッションなど様々な分野の専門職大学がありまして、卒業時の学位が「学士（専門職）」という資格が与えられますが、短期大学士とか普通の学士といった区分がありまして、発行される学位の種類が違ってきます。2年制より3年制の方がより経験があるということで、上位区分の学位になります。

【吉村委員】

へき地の話になりますが、「準へき地」から等級が下がると「特別な地域」になるのですね。

【教職員給与課長】

そうです。「特別な地域」はへき地手当の率はありません。ただし、へき地手当に準ずる手当として、住居を移動した場合に2%が上乘せされることになります。

【石川政昭教育次長】

「特地」と呼んでいるものです。

【吉村委員】

湯沢市皆瀬学校給食センターが廃止ということですが、ここでは何食分くらいを作っていたのでしょうか。

【教職員給与課長】

正確な数は定かではありませんが、皆瀬小・中学校の分だと思います。湯沢市の大きな給食センターへ統合されます。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第15号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第15号を原案どおり可決します。

次に、議案第16号「市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則案について」教職員給与課長から説明をお願いします。

【教職員給与課長】

議案第16号「市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 一般職の国家公務員の取り扱いに鑑み、6箇月を定期券を使用する市町村立学校職員の通勤手当について所要の規定を整備するもの。
- ・ 本規則で「教育委員会が定めるものとする」としてものについては、今後、認定要領で定めることとする。
- ・ 現時点では、JR東日本や県内のバス会社などで、6箇月を超える定期券を発行する予定はない。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

国に準じて今改正をしたということですが、本県では今のところ適用されるケースはなく、もし今後そういったケースがあれば、それに応じてやっていくということですね。

【教職員給与課長】

そうです。その場合の取り扱いについて調整して認定要領に入れ込んでいきますが、実際の適用はしばらくないと思われま

【奥委員】

特急の利用には何か基準があるのか教えてください。

【教職員給与課長】

通勤距離が40km以上又は通勤時間が60分以上、さらに30分以上の時間短縮が認められる場合には、特急料金相当分も通勤手当として支給できることになっております。通勤手当の特例と呼んでおりますが、現在、通勤手当の特例により特急料金を支給している職員はおりません。

【奥委員】

その場合、特急料金は全額支給されるということなのでしょうか。

【教職員給与課長】

一ヶ月あたり4万円という上限があります。公共交通機関の支給上限額は5万5千円ですので、通勤手当の特例が認められれば9万5千円が支給上限になります。

【奥委員】

実際に、公共交通機関と自家用車を使っている職員の率はどのような感じでしょうか。

【教職員給与課長】

圧倒的に車が多く、市町村立学校で公共交通機関で通勤手当を支給しているのは20名ほどです。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第16号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第16号を原案どおり可決します。

次に、議案第17号「市町村立学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則案について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第17号「市町村立学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 国の非常勤職員の育児休業の取得要件が緩和されたことに伴い、非常勤職員が育児休業及び部分休業を取得するための要件の1つだった「引き続き在職した期間が1年以上」とい規定が廃止されることから、所要の規定の整理を行う。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、表決を採ります。

議案第17号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第17号を原案どおり可決します。

次に、報告事項「令和3年度秋田県学習状況調査結果の概要について」について、義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県学習状況調査結果の概要について」説明概要

- ・ 県内の小学校第4～6学年と、中学校第1、2学年の児童生徒を対象に、教科と学習の意

欲等に関して、悉皆調査を行ったもの。

- ・ 教科の学習状況に関する調査の結果は、小学校では全ての学年、教科において「おおむね満足」となっている。
- ・ 中学校では、県平均通過率が設定通過率を上回った教科が第1学年の国語、社会、及び第2学年の国語、社会、数学に留まり、両学年とも理科、英語に課題が見られた。
- ・ 質問紙調査では、ほぼ全ての質問で肯定的な回答の割合が高い状況を維持している。
- ・ 結果と考察は資料のとおり。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

中学校では、設定通過率を上回った教科が半分程度で、義務教育課の解釈ですと少し力不足だったということですが、設定通過率を高く設定しすぎたということはないでしょうか。

【義務教育課長】

設定通過率につきましては、これまでの様々なデータの蓄積がありますので、これを変更する予定はありません。逆に、子どもたちが力をつけてこれを超えていけるようにしていきたいと思っています。

また、設定通過率の良さは、相対評価にしてしまうと頑張っても上が伸びると位置が変わりませんが、設定通過率にどの学校も到達できるようにすると、それなりの評価が認められるというところにあります。

【奥委員】

中学校二年生の理科と英語は設定通過率を大きく下回っていますが、英語は特に力を入れているところではないかと思えます。英語が伸びない理由は何かあるのでしょうか。

【義務教育課長】

今回、英語で見られた課題は、聞いたり読んだりした内容に応じて適切に書くというところにありましたので、そこを強化していかなければなりません。子どもたちは自分で話せることは書けるようにしなくてははいけませんし、書く楽しみも教えていかななくてははいけないと思います。

【奥委員】

大学入試などでもリスニングの割合が高くなっていますが、先生のリスニング対策や話す力をスキルアップをする取組はされていますか。

【義務教育課長】

教員に対しては研修がありますので、そういった機会に研鑽を積んでいます。また、先生自身がラジオ英会話などでブラッシュアップしていく。一番肝心なのは自分の授業自体が研修になりますので、リスニングもスピーキングも力をつけて子どもたちに還元されるように日々研鑽しなくてはなりません。

【奥委員】

今もALTの先生と一緒に授業をされているのでしょうか。

【義務教育課長】

そうですね。市町村によって取り組み方は異なりますが、日本人の外国語支援員を入れながらだったり、ALTの方と一緒にだったり、語学を学べる環境の充実はなされていると思います。

【吉村委員】

子どもたちは一週間で1回以上ICT機器を活用している割合が70%を超えているというのですが、この調査自体はずっと紙ベースで行っていくのでしょうか。

【義務教育課長】

それは、これから考えなくてはならないと思っています。CBTの試行もされていますが、読解力を見るという面では、限られたモニターの中で実施するのは難しいので、現状ではペーパーテストを継続するとともに、CBTに対応する準備を進めていくことにしています。

【吉村委員】

「将来の夢や目標をもっている」という質問に対する肯定的な回答の割合が過去3年で一番低かったということで、これにはコロナ禍や社会状況が反映されているのかも知れませんが、今朝の新聞では「コロナ下で子どもたちの学力の低下は見られなかった」とありました。このあとで子どもたちにどう影響が出てくるのか、注視していかななくてはいけないなと思います。

資料に、「授業に取り組む児童生徒の視点から捉えられるよう、質問内容を前年度から一部改定している」とありますが、どこをどのように変えられたのですか。

【義務教育課長】

例えば「学級や友達との間で話し合う活動に進んで取り組んでいるか」という質問では、「主体的に取り組んでいるか」という文言と入れ替えたりしています。

【奥委員】

「将来の夢や目標をもっている」という質問に対する肯定的な回答の割合が低いということですが、これに対してはどういった場面で指導していかれるか見通しを教えてください。

【義務教育課長】

本県ではキャリア教育に力を入れております。授業では特別活動や総合的な学習の時間で将来の夢や目標を持てるようにモチベーションを高めたりきっかけを作ったりしてはいますが、一番有効なのは職場見学や職場体験です。残念ながら今はコロナ下にあつて直接訪問することが困難なので、学校は工夫してウェブで双方向でやりとりをしたりしていますが、実体験が少ない状況ですので、ある程度状況が落ち着いたら可能な限り進めていきたいと思っています。また、A-キャリアも実施していますので、その地域だけではなくて県全体で捉えて、興味がある企業などとやりとりができるようなシステムを作りたいと思います。

【奥委員】

課題解決型学習ということで、知識だけではなくて、それぞれの考え方や意見も力として見ていくという動きがあると思いますが、この調査はそういった課題解決型学習の状況も見ていくような設問になってきているのかどうか。また、それに対して対応する指導がなされているかどうか。それから、小学校でも英語が入ってきていると思いますが、小学校の調査に、今後英語が入ってくるのかどうか教えてください。

【義務教育課長】

思考力、表現力、判断力については、この問題にも反映されています。先生方へは、この問題が、秋田県の教育は何を求めているのかというメッセージにもなっています。実際の授業の構築に当たっては、見方、考え方がしっかりしていないとこういった問題は解けないので、普段の授業の中でも取り扱わなくてはならないと捉えていると思います。

小学校は外国語活動・英語が入ってきていますが、実際にそれをここで評価するかどうかに関してはまだ考えておりません。今は出始めですので、子どもたちには外国語活動や英語に関して楽しく親しんでもらうところに重点をおいて取り組ませていきたいと考えています。

【吉村委員】

設定通過率に話が戻りますが、何年か前と比べて求められる答えが、きちんと文章で説明するなど、変わってきていると思いますが、そこを踏まえての設定通過率なののでしょうか。求められるものが変わってきているということは、問題を見たわけではありませんが、今までと同じ設定では合わなくなっているのかなと感じたので、そういうことも考慮して設定していかなくてはいけないと思いました。

【義務教育課長】

経年変化をみるために必要な問題は設定通過率を当面変えないつもりですが、ご指摘のとおりですので、状況を見ながら検討していきたいと思っています。

【安田教育長】

様々なご意見をいただきましたので、来年度に向けて検討してもらえればと思います。

予定された案件は以上ですが、会議を閉じる前に、本日が令和3年度の最後の教育委員会会議となります。次長や課室長で、退職や異動する方がおりますので、まず異動される方を総務課長から紹介いたします。

【総務課長】

それでは、紹介いたします。

石川定人教育次長は、産業労働部次長へ異動です。

和田渉義務教育課長は、教育次長へ異動です。

渡辺勉高校教育課長は、大曲農業高等学校長へ異動です。

橋本裕巳生涯学習課長は、人事委員会事務局職員課長へ異動です。

【安田教育長】

石川政昭教育次長と丸山隆教職員給与課長は、退職となります。お二方から、一言ずつお願いできますか。

【石川政昭教育次長】

3月31日をもちまして、38年間お勤めすることになります。小中学校に18年おりました。第二庁舎に17年おり、藤里町に3年おりました。4月からは再任用ということで、総合教育センターにおります。一步外から県の取組を見ることとなりますので、新鮮な気持ちでおります。お世話になりました。ありがとうございました。

【教職員給与課長】

去年は福利課長として一年、今年には教職員給与課長として一年務めさせていただきました。4月からは再任用で学校現場に戻りますけれど、これまでの経験を生かしまして、また児童生徒、教職員のために頑張りたいと思います。お世話になりました。ありがとうございました。

【安田教育長】

他になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。